



平成 20 年 5 月 14 日

各 位

会 社 名 富山化学工業株式会社
代表者名 取締役兼代表執行役社長 菅田益司
(コード番号：4518 東証 1 部)
問合せ先 執行役管理部門長兼経理部長、
環境担当、コンプライアンス担当
尾山雅之
(電話番号 03-5381-3821)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 14 日開催の取締役会において、平成 20 年 6 月 24 日開催予定の第 109 回定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

今後の事業展開に備え、業務執行体制の強化を図るため、新たに執行役会長を設けることができるよう変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(役付執行役) 第37条 当社は、取締役会の決議によつて執行役社長 1 名、執行役副社長、専務執行役、常務執行役各若干名を定めることができる。	(役付執行役) 第37条 当社は、取締役会の決議によつて <u>執行役会長 1 名</u> 、 <u>執行役社長 1 名</u> 、執行役副社長、専務執行役、常務執行役各若干名を定めることができる。

3. 日程

- | | |
|---------------------|------------------------|
| (1) 定款変更のための株主総会開催日 | 平成 20 年 6 月 24 日 (火曜日) |
| (2) 定款変更の効力発生日 | 平成 20 年 6 月 24 日 (火曜日) |

以 上